

吳市教育委員会会議録
(平成28年3月3日臨時会)

吳市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成28年3月3日臨時会

- 1 開催日時 平成28年3月3日(木) 15:00開会
17:06閉会
- 2 開催場所 753・754会議室(呉市役所7階), 851会議室
- 3 出席委員 教育長 工田 隆
教育長職務代理者 森尾 敬介
委員 水野 良行
委員 船尾 慎
委員 香川 治子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 寺本 有伸
教育副部長 細川 司
教育総務課長 清水 和彦
学校教育課長 多幾山 晃年
学校教育課課長補佐 高橋 伸治
教育総務課課長補佐 追原 重臣
- 5 説明員 安部ほずみ(学校教育課主査), 小山 肇, 川原亜弥(学校教育課主任指導主事), 木村智子, 門倉りえ(学校教育課指導主事)
- 6 傍聴者 38名

6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 報告第7号 平成28年度使用教科用図書採択における社会科（歴史的分野，公民的分野）の総合所見に係る調査内容について
- (4) 教議第10号 教職員人事について

(15:00)

教 育 長

これより臨時会を開会します。

日程に入る前に委員の皆様方に私から一言お詫び申し上げます。

この度の平成28年度使用教科用図書の採択において、社会科の歴史的分野、それから公民的分野の調査研究結果をまとめました資料に、誤記などがありましたことに関しまして大変申し訳なく思っております。心からお詫び申し上げます。

教育委員会事務局といたしましては、改めて調査・研究委員会を開きまして、誤記などの事実確認、これを行いその後、調査・研究委員会から改めて提出されました報告書を基に選定委員会を開催させていただきまして、改めて御審議を依頼しました。本日は、この選定委員会から改めて提出されました総合所見などの資料を基に、今後の対応も含めて御協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。

会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、船尾委員・香川委員にお願いします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を事務局からお願いします。

追原課長補佐

(平28年2月18日定例会について報告)

教 育 長

本日提出されたもののうち、日程第4については、人事に係る案件であるため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長

御異議なしと認めます。

よって、本日の議題についてはそのように決定されました。

報告第7号 平成28年度使用教科用図書の採択における社会科（歴史的分野，公民的分野）の総合所見に係る調査内容について

教 育 長

それでは、日程第3の報告第7号「平成28年度使用教科用図書の採択における社会科（歴史的分野，公民的分野）の総合所見に係る調査内容について」を議題とします。

本日の会議は、先の7月定例会における教科書採択に係る総合所見の誤記箇所等の説明及びその後の対応について協議いたします。

まず、教育部長から発言があります。

寺 本 部 長

それでは、平成28年度使用教科用図書採択における社会科（歴史的分野・公民的分野）総合所見の誤記等について調査を行いましたので、調査に至る経緯と内容等について御報告申し上げます。

平成28年度使用教科用図書の採択につきましては、昨年5月から調査・研究委員会を3回開催し調査研究を進め、調査・研究報告書が選定委員会に提出されました。

その調査・研究報告書を基に3回の選定委員会で審議を経て、全ての種目の教

科用図書の採択を7月17日の教育委員会議に諮りました。社会科については、歴史的分野、公民的分野ともに育鵬社が採択されました。

先日この採択に係る資料の公文書公開請求が市民からなされ、その後歴史的分野の最終資料である総合所見において、誤りがあるのではないかとの質問が市教委に寄せられました。この質問内容に関して、市教委事務局内で確認したところ、指摘のとおり誤りの箇所が判明しました。

その後更に公民的分野においても指摘を受けたため、歴史的分野と公民的分野の全ての視点について、市教委事務局で調査いたしました。

その調査の結果、社会科歴史的分野及び公民的分野の総合所見の内容において、市教委事務局調査結果との間にたくさんのくい違い等が生じておりました。

このくい違いの要因として、次の3点のことが考えられるのではないかと思います。

一つ目は、調査・研究段階での見落としなどが考えられます。

二つ目は、調査方法の説明・指示が不十分であったため、調査内容にぶれが生じたことが考えられます。

三つ目は、報告書作成段階での十分なチェックが行われていなかったことが考えられます。

これらの調査結果を2月23日に、教育長から選定委員会委員長に対して報告し、選定委員会委員長が調査・研究委員会に対して再調査を依頼しました。2月26日、社会科歴史的分野と公民的分野の調査・研究委員会を改めて開催し、くい違いなどの箇所を一つ一つ調査に当たった指導主事が説明し、調査・研究委員とともに確認をいたしました。

さらに3月1日には、調査・研究委員会からの社会科歴史的分野と社会科公民的分野の改訂版調査研究報告書の提出を受け、選定委員会を開催し、ここは教育委員さんの傍聴もいただきましたけれども、審議していただき、選定委員会委員長から教育長へ改訂版平成27年度呉市教科用図書選定委員会総合所見が報告されました。

その後、本日お手元にございます資料番号1から5をお届けいたしました。

本日は委員の皆様には目を通していただいていると思いますが、この後、その資料を基に詳しく説明させていただきます。

なお今後につきましては、本日の会議で御協議いただいた結果を呉市ホームページ等で公表するよう考えております。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長
高橋課長補佐

それでは次に、歴史的分野について、事務局の説明をお願いします。

それでは、歴史的分野について御説明いたします。

まず、【資料3】歴史的分野の「くい違い等一覧表」を御覧ください。A3版になります。

先ほど、くい違いの要因について、教育部長が説明いたしましたが、それによって起こった「記載漏れ」「誤記載」「誤字・脱字」「カウントミス」等を出版社ごとにまとめたものです。少し御覧ください。

その具体について説明しますので、【資料2】「総合所見の改訂内容」を御覧ください。

1ページにあります視点①を御覧ください。視点①のくい違いについては、

誤記載によるものです。誤記載とは、例えば、例をお示しいたしますと、表の左から2列目、教出の記載例の所に赤色の字で記載されている部分がございます。赤字で訂正しているのは、教科書の本文を抜き出す際、平仮名が漢字になっていたものでございます。また、表の左から4列目、帝国の同じく記載例のところを御覧ください。ここは表記が間違っ て記述されているものでございます。

次に、1ページから5ページにまたがります視点②を御説明いたします。

視点②は、記載漏れ、誤記載、カウントミスや誤字・脱字によるものです。

まず、カウントミスを御説明いたします。1ページ、表の一番左の列、東書の中断あたりに②「人物に関する事例数」と表記されている部分を御覧ください。そこに、3つ白丸がございますが、上から2つめの「絵や写真付きで取り上げられているもの」のところに、赤字で数字を記述しています。

これは、調査・研究の際、見落としなどにより、カウントが間違っているものです。

次に、誤字・脱字を御説明いたします。2ページを御覧ください。2ページの上段に（具体例）「コラム等で紹介されている人物」を御覧ください。表の右から4列目、日文のところに「炭鋳」の「鋳」の字に訂正が入っております。

このように記述した漢字が間違っていたり、右から2列目育鵬社のところの「クーデンホーフ光子」を紹介してある最後から2行目に、「存在感」の「感」が赤で記述されております。このように、記述すべき文字が抜けていたりするものです。

次に、記載漏れとは、同じく、2ページ中段から記述しております「近代の日本と世界で扱われている人物名」のところを御覧ください。表の左から3列目、清水のページ下辺りに、赤い文字で人物名がございます。

これは実際に表記されていなければいけないものが、記述されていなかったものです。

今見ていただいている「近代の日本と世界で扱われている人物名」の部分は、記載漏れと誤記載がかなりの数になっておりますので、この原因について、具体的に説明させていただきます。

視点②の調査・研究を行う際、学習指導要領改訂で詳しく学習することになった「近代」の人物をリストアップすることになりました。しかし、余りに取り上げる人数が多いため、調査・研究委員が行うリストアップを担当指導主事が手伝うこととなりました。

その作業として、まず、表の一番左の列の東書、一番右の列の学び舎、左から3列目の清水の人物を教科書からリストアップしました。

その後、左から4、5、6、7列目の帝国、日文、自由社、育鵬社については、先ほど申しました東書の人物をコピーしたものを基に、必要な者を加えたり不要な者を除いたりすることとしました。

しかしながら、必要な者を加える作業を行った後、不必要な者を除く作業を行っていなかったため、御覧のような記載漏れ、誤記載の数となりました。

それが、人物名を二重線で引いているところや、赤で人物名を誤記載しているところになります。

特に左から2列目の教出につきましては、東書、学び舎、清水と同様、教科書からリストアップする作業を行いました。教科書の中の第5章にあります「近代の幕開け」の中の人物をリストアップしていませんでした。今、御説明させていただいた経緯の中で多くの記載漏れ、誤記載が生じております状況でございます。

それでは、5、6ページにあります視点③を御覧ください。視点③につきましては、先ほど申しましたような記載漏れ、誤記載、誤字・脱字によるものです。

続きまして7、8ページにあります視点④を御覧ください。視点④も同じく、記載漏れ、誤記載、誤字・脱字によるものです。

続きまして8、9ページにあります視点⑤を御覧ください。視点⑤は、記載漏れ、誤記載によるものです。

続きまして9、10ページにあります視点⑥を御覧ください。視点⑥は、記載漏れ、誤記載、誤字・脱字によるものです。

10ページにあります視点⑦を御覧ください。視点⑦は、表の中の数字の部分になりますが、これはページ数の割合の計算間違いによるカウントミスによるものでございます。

11、12ページにあります視点⑧を御覧ください。視点⑧は、記載漏れ、誤記載、誤字・脱字、記載漏れ又は誤記載によるカウントミスによるものです。

記載漏れ又は誤記載によるカウントミスを御説明いたします。例えば、11ページを御覧ください。表の左から2列目、教出の覧を見ていただけたらと思います。表の左側に時代区分がありますけれども、この一番下の現代の部分を見ていただくと、右側の具体例のところに記載漏れの具体例が赤で記述されています。具体例が一つ増えることで、それに伴う左にある現代の具体例の数が(2)から(3)に変わり、表の上の総数のカウントが22から23に変わってくるというものでございます。

12ページにあります視点⑨を御覧ください。視点⑨は、カウントミスによる誤記載によるものです。

カウントミスによる誤記載とは、例えば、表の左から1列目、東書を御覧ください。表の中の左側に時代区分がありますけれども、時代区分ごとの写真、イラストや絵等の項目が右に記載されており、その数字にカウントミスがあるために、一番下の行に合計の欄がございますけれども、その合計の数値と表の下でございます総合計の数が変わってくるものでございます。

視点⑨については、見ていただくと表の中の数字がかなり変わっておりますが、これは、調査・研究の際、担当指導主事が示した視点の規準が不十分だったため、図表中のイラストやポスターを写した写真などの数え方にぶれが生じたためでございます。

12、13ページにございます視点⑩を御覧ください。視点⑩は、記載漏れ、誤記載、カウントミスによるものです。12ページに戻っていただきまして、中段に⑩脚注・側注等の掲載数と扱い、その下に掲載数がございます。この掲載数についてくい違いが生じておりますけれども、担当指導主事が示した視点の規準が不十分だったので、本文以外のところを数えたり、すでに数えたところを

繰り返し数えたりするなど、数え方にぶれが生じたためでございます。

13ページにあります視点⑩を御覧ください。視点⑩は、記載漏れ、誤記載、記載漏れ又は誤記載によるカウントミス等によるものです。

歴史的分野は以上でございます。

教 育 長 はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を受けて、委員の皆様、何か御質疑、御意見がございましたらお願いいたします。

水 野 委 員 私は、視点②につきまして7月の教育委員会議で人名が取り上げられている、索引数にばらつきが多い気がするのですが、子どもたちが予習したり復習したりするときに、数が多い方が良いのではないかとということを申し上げましたが、この度新たに出されました資料を見てみますと、索引に取り上げられている索引の数も変わっておりますし、また「近代の日本と世界」で扱われている人物もたくさん数が変わっております。こうした違いが評価に影響しないか、改めてお伺いします。

教 育 長 事務局の方からの説明を求めます。

高橋課長補佐 それでは御質問のあった視点②の人物に関わる数の違いによる影響についてお答えさせていただきます。

まず、先ほど御説明に活用させていただきました、資料番号2の「総合所見の改定内容」についての資料を、今一度見ていただけたらと思います。一枚めくりまして1ページ、2ページを見開きで見ていただけたらと思います。

1ページ中段の方に人物に関する事例数として三つ、「人名索引に取り上げられているもの」「絵・写真付きで取り上げられているもの」「コラム等で取り上げられているもの」の事例数はそこに載っております。右側の2ページを御覧いただくと、先ほど少し詳しく説明した「近代の日本と世界」で扱われている人物名がそこに連記されている状況でございます。昨年7月の教育委員会会議の方でも御説明させていただいた部分でもあるんですが、今申しました1ページの人物、そして2ページの人物と、取り上げられている人物の多い少ないという点は評価の対象としておりません。今回もその点については同様でございます。

水 野 委 員 人物の数でないということは分かりました。しかしながら、この度の資料を見てみますと、取りあげられている人物が随分変わっております。この辺での評価に対する影響はどうですか。

高橋課長補佐 御質問にありました誤記載、記載漏れによって人物が随分変わっているとの御質問でございます。その点につきましては、今回改めて確認をいたしました。その結果、昨年7月の教育委員会議でも御説明させていただいたとおり、人物の名前は変わりましたが、どの者におきましても、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深めるための人物というものは掲載され、差はございませんでした。

水 野 委 員 よく分かりました。私といたしましては、視点②につきましては前回の報告と同じで良いのではないかと思います。

教 育 長 そのほかに、御質疑、御意見等ありましたらお願いします。

香 川 委 員 私も視点②についてお尋ねしたいと思います。先ほどの説明で人物の事例数は関係ないということはお分かりました。5ページの方に評価が書いてあるん

ですが、東書、帝国、育鵬社が◎で特に優れている、学び舎が◇で普通となっているんですが、その違いはどういうところから来ているのかお聞きしたいと思います。

高橋課長補佐 今御質問にあった視点②の評価についてでございますが、先ほど御説明しましたとおり、取りあげられている人物に関する事例数だけで判断しているのではありません。同じ資料の4ページを御覧ください。中段から各者の「文化遺産」「具体例、鎌倉時代の国宝、世界遺産」そして一番下の段に「神話・伝承」、5ページにはその「具体例」というふうに記述させていただいております。この視点②につきましては、これらの内容も含めて評価し判断している状況でございます。例えば昨年の教育委員会会議の方では、4ページにございます一番下の「神話・伝承」のところで古事記などの神話とか、古代日本人の信仰やものの考え方について理解を深めることの記述などが、東書、教出、清水、帝国、自由社、育鵬社の方に記述されているというような特徴も説明させていただきました。こういった点を含めまして、総合的に判断しておりますので評価に違いが出ているという状況でございます。

香川委員 よく分かりました。人物の事例数ではなくて、こういった文化遺産だとかいうものが評価に含まれているということが分かりました。ありがとうございました。

教育長 そのほかに御発言がございましたらお願いします。

森尾委員 私の場合は、視点⑨を見ていただくと最後の数字にくい違いが生じております。このくい違いの原因につきましては、御説明により理解はできましたが、改めて確認をしたいと思います。このイラストとか写真等の掲載数と評価の関係につきましてお尋ねしたいと思います。

高橋課長補佐 お尋ねになった掲載数と評価との関係でございますけれども、先ほど説明の中でも申しましたとおり、表の中の数字はかなりの数で赤で訂正が入っております。確かにその点でいえば、くい違い又は数の上での差というものはございますけれども、どの者におきましても、子どもが理解する手助けとなるような写真やイラスト、絵を有効的に活用してありまして、同等の評価としているところでございます。以上でございます。

森尾委員 なるほど、写真やイラストが有効に活用されているということをお聞きしまして理解をいたしました。私としても同等の評価でよいと思っております。

教育長 そのほかに御発言がございましたらお願いします。

船尾委員 私が一点気になったのが、視点④についてです。7ページですが、前回7月の教育委員会会議で、私の方からも呉市の写真が育鵬社だけに使われているということについて、特に評価をされなかったのかという指摘をさせていただきました。

今回訂正された資料を見ますと、呉市の写真が自由社にも使われているということもあります。またその他で広島県に関する資料が新しく加えられたりということがありましたが、このことについて評価に特に影響することがあるのかということについてお伺いしたいと思います。

高橋課長補佐 今回の調査で増えた項目があるという部分が、評価に影響しないかということでしたけれども、今御質問にあった7ページの方を見ていただきたいと思います。

す。今御質問にあったのは、7ページの真ん中あたりから呉市や広島県に関わる資料の扱いとしてコラム等、写真と解説、8ページに写真のみの場合ということで記載させていただいております。昨年の7月の教育委員会議で、この点については、どういった資料や写真を使っていたかという点について、学習効果に違いがないというふうに説明をさせていただきました。今回の調査で質問にございました7ページの右から3列目の自由社の一番下になりますけれども、写真と解説のところ遣唐使船や一番左東書のところ、福山市に中世の町並みというようなものが、新たに加わっております。いわゆる呉市の写真や県に関わる新しい資料が加わっている状況でございます。その点も改めて確認しました。確認しました結果、前回同様学習効果について違いはないというふうに考えております。

船尾委員 はい、分かりました。そうすると評価のところ、④の最後の所に帝国だけが普通という印になっていて、他のところは○の優れているということになっていると思うのですが、それについてはどういう理由か、どう考えればよろしいですか。

高橋課長補佐 先ほどの御質問の方で、呉市や広島県に関わる資料の扱いにつきましては、学習効果に違いはないということは変わらないということをお話しさせていただきましたけれども、7ページの一番上④大単元の導入の工夫のところを見ていただけたらと思います。先ほど申しましたように、呉市や広島県に関わる資料の扱いだけではなくて、ここの大単元の導入の工夫の内容を含めて評価の方は判断しております、それらを総合した結果が、今船尾委員の方からありました8ページの一番上に表記させていただいている状況でございます。以上でございます。

船尾委員 ありがとうございます。今の説明で分かりました。私が説明を聞いて、視点④について気になっていたところについては、評価に影響するものではないというふうに判断します。

教育長 その他に御発言がございましたらお願いします。
(なしの声)

教育長 御発言なしということでございますが、ただ今の各視点について委員の皆様から御質問ないしは御意見をいただきました。ここでそれらの御意見を踏まえて、各委員から「歴史的分野の採択結果への影響について」少し御意見を伺わせていただけたらと思います。全体です。歴史的分野全体の最終的な採択結果への影響について、御意見があらればお願いいたします。

水野委員 先程来から質問をさせていただきました。視点②のところ誤りや誤記載がありました。人物も随分変わってきました。こういうことが起こったということは、非常に残念な思いでいっぱいでございます。厳しく受け止めていただきたい。よろしくお願ひしたいと思っております。しかしながら、私、先ほどから説明をお聞きいたしまして、視点②につきましては、これまでと同じ評価でよいと確認いたしましたし、ほかの視点の説明を聞かせていただきまして、採択結果の変更は必要ないと判断いたしました。

教育長 この点については、全ての委員さんに御意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

香川委員 私も水野委員さんと同じ視点②について質問させていただきました。この質問については、人物のことは特に問題ないということでしたので、文化遺産だとか、神話・伝承から評価をしていることがわかりました。全体の皆様の意見をお聞きしてから、十分に総合的に判断され審議されていると思うので、自分としては採択の結果について変更はないと思います。

教育長 ありがとうございます。そのほかの委員の方はいかがでしょうか。

森尾委員 私、先ほど視点⑨のイラスト、写真等の資料の掲載数が7月の教育委員会議で報告されました数字とあまりにもくい違っておりましたので、そのことを質問させていただきました。今日の説明をお聞きいたしまして、このくい違いの原因と評価との関係につきましてはよく理解いたしました。この違いが初めて見たときには、教科用図書の選定に向けてどんな調査研究をしておられたのか、教育委員の一人としまして非常に腹立たしい思いをしたことも事実でございます。しかしながら、先日改めて教科書選定委員会が開かれまして、私も出席させていただいて傍聴させていただき、委員の皆様が十分に議論をされ、適正に判断されていると思いました。こういったことを踏まえまして、今回の調査結果の説明をお聞きし、前回どおりの採択結果で私はよろしいのではないかと判断します。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。船尾委員はいかがですか。

船尾委員 私の方からは、先ほど視点④について二点ほど質問をさせていただきました。その中で7月の教育委員会議でもお聞きした呉市や広島県に係る資料の取り扱いについて、学習効果に違いはないということはよく分かりました。評価についてこの方法のところにあるように、大単元の導入における興味・関心を高める問いや資料の工夫及び具体例、それから呉市や広島県に関わる資料の扱いのことに關しては、総合的に判断すると視点④については、前回の評価と変わりが無いということが分かりました。ほかの方の説明を聞かせていただきましたが、7月の教育委員会議の時に説明していただいた歴史的分野の全体的なことについては、私も変更する必要はないと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。まだ、言い足りないことがあったらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ただ今、委員の皆さんからは、厳しい言葉をいただきながらではございましたけれど、採択結果ということについては変更しないとの発言がございましたので、改めてお諮りします。

7月定例会での社会科歴史的分野の採択結果は変更しないことと決定してよろしいですか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって歴史的分野の採択結果については、変更しないことと決定されました。

次に、公民的分野について、事務局の説明をお願いします。

高橋課長補佐 それでは、公民的分野について御説明いたします。歴史的分野と同様に、まず【資料4】公民的分野におきます「くい違い等一覧表」を御覧ください。少し全体を見ていただけたらと思います。

それでは、その具体について説明しますので、歴史的分野と同様【資料2】

「総合所見の改訂内容について」を御覧ください。

14 ページをお開きください。14 ページにあります視点①を御覧ください。視点①につきましては、誤記載、誤字・脱字によるものです。

14, 15 ページにあります視点②を御覧ください。視点②は、記載漏れ、誤記載、誤字・脱字、カウントミスによるものです。

16, 17 ページにあります視点③を御覧ください。視点③は、記載漏れ、誤記載、誤字・脱字によるものです。

続きまして、18, 19 ページにあります視点④を御覧ください。視点④は、記載漏れ、誤記載によるものです。

19 ページにあります視点⑤を御覧ください。視点⑤は、誤記載、誤字・脱字によるものです。

同じく 19 ページにあります視点⑥を御覧ください。視点⑥は、記載漏れ、誤記載によるものです。

20 ページにあります視点⑦を御覧ください。視点⑦は、表の中の数字の部分になりますけれども、ページ数の割合の計算間違いとページ数の数え間違いによるカウントミスによるものでございます。

20, 21 ページにあります視点⑧を御覧ください。視点⑧は、記載漏れ、誤記載、記載漏れ又は誤記載によるカウントミス、誤字・脱字によるものです。

20 ページの方を御覧ください。視点⑧の補充的・発展的な教材の数と具体例、バランスの部分でございましてけれども、表の一番右の列、育鵬社の表を御覧ください。表の右側の具体例の部分の誤記載の数が非常に多くなっております。

その原因は、調査・研究の際、教材のタイトルが「理解を深めよう」「やってみよう」となっているものを機械的に取り上げてしまったためです。今回、全者をタイトルだけではなく、内容で見直すと、育鵬社は数が減っておりますけれども、表の一番左の列の東書、2列目の教出、左から4列目の帝国、5列目の日文に数の増加が見られる状況となっております。

21 ページにあります視点⑨については、くい違いはございません。

21, 22 ページにあります視点⑩を御覧ください。視点⑩は、記載漏れ、誤記載、カウントミスによるものです。21 ページの表の左から4列目帝国におきます脚注・側注の掲載数のところに赤字で訂正が入っております。この掲載数の減少につきましては、他者では数えていない写真に解説がついているものを数えてしまっていたため、それを減らした数が今ここにある 331 となっております。

そのことに伴いまして、22 ページを御覧ください。上段部分に視点⑩の評価が記述されておりますけれども、左から4列目、先ほど御説明いたしました帝国の視点の評価につきましては、評価の方を◎から○に変えております。

22 ページにあります視点⑪については、記載漏れ、誤記載、記載漏れ又は誤記載によるカウントミスによるものです。

以上でございます。

教 育 長 はい、ありがとうございます。ただいまの公民的分野についての説明に関して何か御質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

水 野 委 員 視点⑧につきまして、先ほどの説明を聞きますと補充的・発展的な教材の数が

大きくく違っておりまして、育鵬社においては教材のタイトルが機械的に教材を取りあげたからということでしたが、ちょっと分かりにくいですね。どういことか。もう一度説明していただければと思います。

高橋課長補佐 説明が分かりにくく、大変申し訳ありません。少し補足をさせていただきます。先ほど御質問にあったのは、20 ページにあります右から一番目の列の育鵬社の表の中の具体例を縦に見ていくと、誤記載による二重線がかなり多いと。その原因の部分が分かりにくかったということでございますけれども、少し教科書を使って説明させていただけたらと思います。育鵬社の公民の教科書の 70, 71 ページをお開きいただけたらと思います。70 ページの左上を見ていただくと、「理解を深めよう」というタイトルがございます。育鵬社におきましては、この「理解を深めよう」というタイトルで、複数の教材が準備されている状況でございます。今開いていただいている 70, 71 ページは、ページをまたがってこの「理解を深めよう」のコーナーがあるんですが、もう 2 ページはぐっていただいて 75 ページを御覧ください。75 ページの上の部分に同じくタイトルが「理解を深めよう」ということで、EU加盟国の外国人参政権というコーナーがここに掲載されております。先ほど見ていただいた 70, 71 ページのようなものと今ここに ある 75 ページのコーナーのようなものを、タイトルが同じということで機械的に、補充的・発展的な教材として取りあげた結果が前回の調査でございます。今回の調査におきましては、タイトルが同じ、同じじゃないということではなくて、ここに書かれている内容が、本当に生徒たちにとって補充的・発展的な学習になっているかという視点で十分調査しまして、今お示ししている調査結果となっているものでございます。

水野委員 今の説明で経過はよく分かりました。ただ資料にある教材の数を見ますと、育鵬社の教材の数が非常に大きく減りましたですね。東書の数が増えております。

このことが評価にどのような影響を与えているのか、何か影響があるのかないのか、お聞きしたいと思います。

高橋課長補佐 今、教材の数というところで御質問をいただきましたけれども、この視点⑧の部分につきましては、昨年7月の教育委員会会議の方でも教材の数だけでなく、バランスよく掲載されているということを加味した上で、総合的に判断して評価させていただいていることについて昨年の調査と変わりありません。

森尾委員 今の説明では、評価に係わる判断は、教材の数だけでなくそのバランスを加味したもので判断することでございましたけれども、そこでお尋ねいたしますが、バランスにつきましてはどの様に評価されておられるのでしょうか。

高橋課長補佐 バランスにつきましてはの部分についてお答えいたします。同じく 20 ページの表の中の一番左にございます東書の方で説明させていただけたらと思います。東書の表を見ていただきますと、左側の欄に大項目(数)とあります。その一段下を見ていただくと現代社会(1)となっておりますので、これは現代社会の大項目に教材が一つあるということになっております。先ほど御質問のあったバランスという部分についていえば、大項目毎に扱われている教材に偏りはないかという点で調査をしております。今御説明いたしました東書でいくと、一番上にあります現代社会に一つだけ伝統文化の継承と私たちということで教材が用意されております。一つ右側、教出につきましては一番下になりますけれども、国際社会

という大項目で教材が一つだけということ，右側にいきまして清水，帝国におきましても一番上の段現代社会に教材が一つだけしかないというところがございます。そこでこの4者につきましては，バランスとしてはよくないと判断しております。以上でございます。

森尾委員 よく理解ができました。

教育長 先ほどの水野委員の確認をちょっと怠ったんですが，水野委員の方から数の部分についての大きな変動に係わっての質問がございました。先ほどバランスも含めたということでバランスの説明があったんですが，この⑧の視点について先ほどの水野委員さんの質問に係わって今の説明を受けた感じではいかがでしょうか。

水野委員 いろいろバランスということも分かりましたし，よく分かりました。ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは，ほかに御発言はいかがでしょう。

香川委員 先ほどの説明からするとバランスが良くないのが4者ありまして，日文と自由社と育鵬社が良いというふうに見ると，数字でみるとその三つがバランスが良いと言われたんですが，日文が31，自由社が21，育鵬社が24とあまり数では差がないようなんですが，評価のところでは日文と育鵬社が◎，自由社が○になっているんですが，この違いはどの様なところからきているんでしょうか。

高橋課長補佐 説明のために少しお時間をいただけますか。

教育長 委員の皆さん，よろしいでしょうか。

(はいの声)

高橋課長補佐 先ほど御質問にありました自由社と育鵬社の部分についてでございますけれども，数とバランス，そして内容面の調査ということもしっかりと行っております。少し比較をしてお話しさせていただけたらと思うんですけれども，人権問題に係わるところを取り扱っている部分で説明をさせていただけたらと思います。まず育鵬社の教科書の先ほど見ていただいた70，71ページを，今一度お開きいただけますでしょうか。ここでは「共に生きるためにできること」というテーマで，四つ，「在日韓国人と多文化社会」「部落差別の解消に尽くした西光万吉」「アイヌ文化の継承に命をささげた知里幸恵」「ハンセン病の「人間回復」」ということで，個別の人権課題を幅広く取り上げまして，人権課題の歴史的経緯とか，生徒が興味を持つ内容を選択して学習できるように，2ページに渡ってそのテーマが構成されております。先ほど御質問のあった自由社の教科書の方は，68ページになります。68ページを御覧ください。自由社の方では「権利の平等に関する問題」ということで「部落差別問題」と「外国人参政権」ということで，1ページで構成されております。中身としては部落差別問題の歴史的経緯とか，外国人参政権の裁判所の見解というものを載せながら，自己学習に発展するように組まれているんですが，先ほどの育鵬社と比べると，取り上げられている内容が少し少なく資料としても右下にありますように，出身国別外国人登録者数の推移が折れ線グラフで一つあるだけで，自己学習を深めていく手立てとしては，育鵬社に比べたら少し十分ではないと考えております。そのことを踏まえまして，委員さんの方から御質問のあった自由社についての評価としては○，育鵬社については◎というふうの違いを付けております。

以上でございます。

香川委員 よく分かりました。ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。そのほか御発言がありましたらお願いします。

船尾委員 私の方からは 22 ページの視点⑩についてなんですけど、昨年7月の教育委員会会議の時に私の方からここにあるようにディベートやプレゼンテーションの能力を、これからのグローバル社会を生き抜く子どもたちのためにしっかり付けさせる必要があると思って、この扱いについて伺ったんですが、その時の資料では一番左側の東書、こちらに今赤文字になっているそういった記載がなかったにも係わらず、その評価に関しては違いがなかったということだったんですが、今回の資料を見ると東書のところに赤文字でディベートやプレゼンテーションという記載があって取り扱われているというふうになっているんですけど、こういった違いがなんで発生したのか、まずは説明していただきたいと思います。

高橋課長補佐 違いが生じている部分については大変申し訳ありません。どうしてそういうことになったかという経緯について御説明させていただきます。東京書籍の公民の教科書の 208 ページ、209 ページを御覧ください。208 ページの左上を見ていただくと、レポートの作成ということで2 ページにまたがって、208 ページの方から①テーマの設定、②資料の収集と読み取り、209 ページの方で③考察ということで、レポートの作成の手順と気を付けるべき点についてまとめてあります。見ていただきたいのは 209 ページの下側のところに、調査の達人ということで話し合いで考察を深める方法としてディベート、議論、プレゼンテーションの方がここで紹介されております。昨年7月の教育委員会会議の時に御提出させていただきましたものにつきましては、今申しましたディベート、議論、プレゼンテーションをこの左上のレポートの作成のページの一部として考えましたので、ディベートとかプレゼンテーションを記述せずにレポートということで記述した状態でございます。今回もう一度そこを見つめ直して、きちんと記述しようということでそこに記述させていただいたのが経緯でございます。以上でございます。

船尾委員 今回の説明でなぜそのようになったのか理由は分かりました。その上で改めて伺いたいと思います。先ほども言ったように、私は7月の教育委員会会議でこれからのグローバル社会を生きていく子どもたちのためには、ディベートやプレゼンテーション能力を生徒にしっかり付けさせていくことが必要であると言ったんですが、これについては評価の中でどのように評価されているのかということをお伺いしたいと思います。

高橋課長補佐 今委員の方からございましたグローバル社会の到来に向けて生徒のディベートやプレゼンテーションの能力を付けることは、おっしゃるとおりだというふうにご考えております。この視点⑩につきましては、まとめ方の種類と具体例ということで、まとめ方の種類と目的に応じた表現する力を付けさせることができるかということで評価しておりますので、ディベートやプレゼンテーションの方法があるかないということでは、評価していないというのは前回の調査と変わらないという状況でございます。以上でございます。

船尾委員 今回の説明でこのディベートやプレゼンテーションが必要であるけど、この中でまとめ方の種類と具体例という項目での評価については変わらないと理解しました。

教 育 長 そのほかに御発言がありましたらお願いします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということでございますが、先ほどの歴史的分野でも委員の皆様から御意見をお伺いしましたが、公民的分野についても採択結果への影響について、御意見を改めてお伺いできればと思います。

水 野 委 員 先ほど視点⑧についていろいろと説明していただきました。真にその内容が補充的・発展的になっているかという基準で調査をし直したというふうに御説明があったと思うんですが、本来であればこれは始めからこういう規準をきちっと決められて、それによってきちっと調査をすべきなのではないかと思います。その他の委員さんからの質問や説明をお聞きしまして、私はこの公民的分野におきましても前回採択の結果を変更する必要はないと、そのように判断しております。以上でございます。

教 育 長 その他の委員の方、いかがでしょうか。

森 尾 委 員 私も先ほど水野委員さんがおっしゃいました視点⑧につきましての質問の中で出てまいりましたバランスについてをお伺いしたわけでございますが、御説明を受けることで、一つの視点に対しまして様々な方法で調査を行い、そして評価されているということが改めて理解ができたと思います。先ほどもお伝えしたと思いますが、先日の選定委員会でも十分に議論をされ、そして適正に判断をされていると私は思っております。従いまして公民的分野につきましては、採択結果を変更する必要はないと私は考えております。

香 川 委 員 私も視点⑧についてお伺いしましたけれども、教材数が同じであっても中身が違うということで教科書の中を、育鵬社と自由社を見せていただいて、そういうふうなところから判断されているということが、評価に繋がっているということが分かりました。他の視点についても今日説明を聞いてよく分かりましたので、私も公民的分野の採択については前回どおりで良いのではないかと思います。

船 尾 委 員 私の方からは視点⑩のディベートとプレゼンテーションの扱いということで、7月の教育委員会議の時にも質問させていただきましたが、この点については総合所見の言語活動の充実というところに当たると思うんですが、このまとめ方の種類と目的に応じた表現、そういった力をつけるということと、育てるための工夫、そういったことを説明していただきまして理解できました。またほかの視点についても、ほかの委員さんの質問、回答を伺って、私の方も評価への影響はないというふうに思います。従いまして公民的分野について採択の結果については、変更の必要はないと判断します。ただ、歴史的分野のところではあえて特に言いませんでしたが、私からの要望と言いますか、今回の件を事務局は厳しく受けとめていただいて、今後呉の子どもたちが使用する教科用図書の選定においてこういったことが二度とないように、採択における全般の事務において改善をしっかりと図られることを希望、要望いたしまして、私の方からの言葉といたします。

教 育 長 ありがとうございます。今の要望に係わって何か事務局からのコメントがありますか。

寺 本 部 長 ただいま委員の皆様から御指摘いただいたことにつきましては、私どもは、厳しく受けとめております。

今後は、二度とこのようなことが起きないように、採択期間、教科用図書の採択

に関する規程，チェック体制など様々な角度から検討し，早急に改善策の取りま
とめに着手してまいりたいと思います。以上でございます。

船尾委員 着手するというのは分かったんですが，その前にどうして今回このようなこと
が起こったのかということ踏まえて，現段階で構いませんので，どのようなこ
とを改善していく必要があると考えておられるのか，今の時点で良いのでお願い
したいと思います。

寺本部長 この度の件を調査する中で，様々なことがあります，大きく2点のことが考
えられます。

まず一点目です。選定委員会から調査・研究委員に調査する様々な視点，観点，
調査方法が示されて調査するわけですが，この度のこのようなくい違いがたくさ
ん生じたことを考えますと，より明確な調査方法の提示が必要と考えます。

次に二点目におきましては，調査・研究における調査内容を考えますと，より
十分な時間の確保が必要であるというふうに思います。これから改善策を取りま
とめる際に，より具体的に原因分析をしながら取りまとめていきたいと考えており
ます。

船尾委員 我々，教育委員も選定委員会を傍聴したり，中身についてはしっかりと見てき
たつもりではありますけれども，やはり今言われたように時間がかなりタイトで
あるとか，いろいろな弊害はあると思うんですが，これはあつてはいけないこと
だと思いますので，もう一度しっかりと見直していただければと思います。以上
です。

教育長 その他御発言はありますか。

(なしの声)

教育長 ただいま，これも厳しい言葉もいただきました。委員全員から採択結果への影
響について御意見をいろいろと聞かせていただきましたけれども，採択結果は
変更しないとの発言でございましたので，改めてお諮りします。

7月定例会での社会科公民的分野の採択結果は変更しないことと決定してよろ
しいですか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって公民的分野の採択結果については，変更しない
ことと決定されました。

ここで，次の秘密会の議事のため会議場所を移動しますので，しばらく休憩
いたします。

傍聴者の皆さんは，退室をお願いします。

(16:27)

(16:46)

教育長 それでは，会議を再開します。

以上で臨時会を閉会します。

(17:06)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 工 田 隆)

(委 員 香 川 治 子)

(委 員 舩 尾 慎)

(平成28年3月3日臨時会)